

令和5年度

「ほっかいどう遺産WAON」による地域の北海道遺産保全・活用への助成について

留 意 事 項

○助成の対象となる活動

- ・ 助成の対象は、北海道遺産選定地域の自治体・NPO・大学および学生団体・その他団体等が行う各北海道遺産の保全・活用に係る活動等とします（いくつかの団体等が協力して行う活動も可）。
- ・ 令和6年3月31日までに実施する活動を対象とします。
- ・ 助成対象団体の構成員に対する人件費（賃金・給与）は助成対象外です。

○活動の報告について

- ・ 活動結果については、活動報告（A4用紙1枚程度）の提出、写真の提供等の他、今年度開催予定の北海道遺産交流会議、または年2回発行予定の「北海道遺産だより」（北海道遺産協議会発行の情報誌）でご報告いただく場合があります。

○助成の対象となる団体

- ・ 助成の対象は、北海道遺産協議会の正会員または賛助会員とします。
- ・ 応募時の入会でも可としますが、助成対象事業は活動内容等を総合的に審査して決定しますので応募した活動が助成対象事業に選定されない場合もあります。

<参考>

- ・ 活動の内容によっては、イオングループ各店舗と連携（イベント等の実施、チラシの設置など）した取り組みが実施できる可能性もあります。また、イオン北海道では、イオンの店舗がある地域の小学生や中学生を対象に環境学習を行うエコクラブ「イオンチアーズクラブ」を運営しており、子どもたちによる各地域での環境体験学習などを行っています。

※イオンチアーズクラブ <https://www.aeon.info/sustainability/social/cheers/>

<お問い合わせ先>

〒060-0041
札幌市中央区大通東2丁目第36桂和ビル7階
北海道遺産協議会事務局（担当：弓田・矢野）
Tel 011-218-2858 Fax 011-232-4918
e-mail info@hokkaidoisan.org